

2020年7月29日

購入先各位

パナソニック株式会社
品質・環境本部 環境経営推進部
グローバル調達社 調達企画センター

接着剤、塗料、インク、洗浄剤等に関する中国国家標準の公布について

拝啓、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、パナソニックグループの化学物質管理を含む順法管理の取組みにご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

2020年3月4日付けで、接着剤、塗料、インク、洗浄剤のVOC（揮発性有機化合物）含有量に関する中国の国家標準7件が公布され、2020年12月1日から施行（インクのみ2021年4月1日から施行）されます。

国家標準7件のリスト（要求事項の詳細は国家標準をご確認願います。）

コード	名称	施行日
GB 33372-2020	接着剤の揮発性有機化合物 限度量	2020.12.1
GB 30981-2020	工業保護塗料中の有害物質限度量	2020.12.1
GB 38507-2020	インク中の揮発性有機化合物VOCs含有量限度値	2021.4.1
GB 38508-2020	洗浄剤の揮発性有機化合物含有量限度値	2020.12.1
GB 24409-2020	車両塗装中の有害物質限度値	2020.12.1
GB 18581-2020	木製器具塗料中の有害物質限度値	2020.12.1
GB 18582-2020	建築用壁面塗料中の有害物質限度値	2020.12.1

今回公布された国家標準では主な要求事項として、接着剤、塗料、インク、洗浄剤製品のVOC（揮発性有機化合物）含有量の上限が定められました。これは、中国大気污染防治法第44条に定める「中国で生産、輸入、販売、使用するVOC含有製品の品質基準」を具体的に規定するもので、罰則のある強制基準です。

中国大陸内で生産されている対象材料（接着剤、塗料、インク、洗浄剤）を中国大陸内・外に関わらず購入・使用する場合、もしくは中国大陸外で生産されている対象材料を中国大陸内に輸入する場合、どちらの場合もその対象材料は国家標準に適合しなければなりません。不適合の対象材料については購入できなくなるため、材料変更や、それに伴う設計変更・品質確認等が必要になり、供給への影響が懸念されます。

貴社におかれましては、下記ご対応の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- ① 弊社に納入いただく製品・部品・材料について、貴社または貴社のサプライチェーン上流のいずれかの購入先様で不適合品の生産、購入、使用がないか早急にご確認ください。
- ② もし不適合品の生産、購入、使用が見つかった場合は、至急弊社までご連絡ください。

以上